

令和3年度

鳥取市包括外部監査報告書  
及びこれに添えて提出する意見

「出資法人等への支出に関する財務事務の執行について」

概要版

鳥取市包括外部監査人

税理士 政田 孝

## 目 次

第1章	監査の概要	1
第1	監査の種類	1
第2	選定した特定の事件名	1
第3	監査の対象とした理由	1
第4	監査の対象期間	2
第5	監査の対象部署	2
第6	監査の方法	2
第7	監査の視点	2
第8	包括外部監査の実施者	3
第9	利害関係	3
第2章	監査の結果	4
第1	各出資法人等への支出に係る指摘事項及び意見	4
第2	指摘事項及び意見の件数	8

## 第 1 章 監査の概要

### 第 1 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項の規定に基づく包括外部監査

### 第 2 選定した特定の事件名

出資法人等への支出に関する財務事務の執行について

### 第 3 監査の対象とした理由

人口減少の局面にありながら行政課題が多岐にわたる昨今、鳥取市の出資法人等、いわゆる外郭団体等は、公共事業や公的な市民サービスを、行政に代わる一民間組織としてその有する専門性や強みを活かす形で効率的かつ効果的に展開していく観点から必要な存在であり、今後その重要性を増していくものと考えられる。行政と外郭団体は互いに強みを補完しあい、協力して市政の発展を目指していくことがより一層期待されている。

民間の活力を生かす取り組みとしては、これまで、「指定管理者制度の創設」（平成 15 年）による公益事業の移管や、「新公益法人制度への移行及び新公益法人会計基準への改正」（平成 20 年）など、主に外郭団体を対象とした制度改革が断続的に行われて来たところである。その施行から一定年数が経過し制度が定着した今において、鳥取市が行う外郭団体への財政支出について、より高い公平性や透明性が求められている。

令和 2 年度において、鳥取市が出資若しくは出捐している法人等は計 65 団体存在する。その中、鳥取市は「外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針（平成 18 年 3 月）」において、外郭団体を「『本市が出資若しくは出捐している団体（出資比率が 25%以上）』と『収入が本市からの経常的な補助金・負担金・貸付金等の財政的援助又は随意契約に基づき受託する業務委託料で占められている公益を目的とした事業を行うため設立された団体』のうち、その経営又は運営にあたって本市への依存度が強く、積極的に指導等を行う法人」と定義している。出資法人等への財政支出の大半が、その定義される外郭団体に対するものであることを考慮すると、鳥取市の外郭団体に対する指導監督の現状や、財政支出の必要性及び妥当性を改めて検証することは大きく意義があることと考える。

以上のことから、市の出資法人等への支出に関する財務事務の執行について、その合規性や経済性、効率性や有効性を監査し、検証したく、本年度の包括外部監査における対象として選定した。

#### **第4 監査の対象期間**

令和2年度（令和2年4月1日から同3年3月31日まで）を監査対象としているが、必要に応じて過年度についても監査の対象とした。

#### **第5 監査の対象部署**

出資法人等の主管課（資産活用推進課、廃棄物対策課、都市環境課、生涯学習・スポーツ課、文化交流課、文化財課、人権推進課、企業立地・支援課、農政企画課、観光・ジオパーク推進課、学校保健給食課、政策企画課、情報政策課、地域福祉課、こども家庭課、経済・雇用戦略課）のほか、出資法人等への支出等を担当する各課（計28課）

#### **第6 監査の方法**

出資法人等に対する市からの支出等に関して作成された関係書類の閲覧、所管課への質疑応答、ヒアリング等により監査を実施した。

#### **第7 監査の視点**

- 1 地方自治法第252条の37によれば、包括外部監査人は、包括外部監査対象団体の財務に関する事務の執行及び包括外部監査対象団体の経営に係る事業の管理のうち、同法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨を達成するため必要と認める特定の事件について監査するものとされる。

つまり、我々が行う監査は、地方公共団体が住民福祉の増進を目的として、経済性、効率性、有効性を追求し、その事業等の在り方を新たな視点から見直し、地方行財政改革を促す監査であることを期待され、行うものである。

- 2 具体的には次の着眼点に基づき監査した。
  - (1) 出資法人等への支出の合規性（補助金等の申請・決定・交付等の手続、金額の算定、交付時期、実績の報告及び精算等が法令や規程に則っているか）
  - (2) 出資法人等への支出の経済性（より少ない費用で実施できないか）、効率性（より大きな成果が得られないか）及び有効性（所期の目的を達成しているか、また、効果を上げているか）

## 第 8 包括外部監査の実施者

外部監査人	税理士	政 田 孝
外部監査人補助者	税理士・公認会計士	池 原 浩 一
外部監査人補助者	税理士	田 中 幸一朗

## 第 9 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、外部監査人及び補助者は地方自治法第 252 条の 29 に規定する利害関係はない。

## 第2章 監査の結果

### 第1 各出資法人等への支出に係る指摘事項及び意見

以下、各事業に係る【指摘事項】及び【意見】の一覧を記載する。

【指摘事項】とは、一連の事務手続の中で、法令、条例、規則等に違反している場合、或いは違法ではないが社会通念上適当でないと考えられる場合に該当する事項を記載している。

【意見】とは、一連の事務手続の中で、組織及び運営の面で合理化に役立つものとして専門的見地から改善を提言する事項を記載している。

監査対象事業に係る指摘事項・意見の一覧

法人名	事業名	区分	内容
鳥取市土地開発公社	-	-	-
公益財団法人鳥取市環境事業公社	一般廃棄物の収集及び運搬業務委託（末広通り休日清掃業務、使用済小型電子機器等の収集運搬業務含む）	意見	前金払について
	し尿及び浄化槽汚泥の運搬業務委託	意見	前金払について
一般財団法人鳥取開発公社	-	-	-
公益財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会	鳥取市公共空地施設維持管理業務委託	指摘事項	仕様書による委託内容の明確化について
		指摘事項	公文書の公印省略について
	鳥取市協働による公園芝生化事業（都市公園）（公共空地）	指摘事項	完了検査等の未実施について
		指摘事項	前金払について
鳥取市協働による芝生化維持管理業務委託	指摘事項	経費実績の未把握について	

法人名	事業名	区分	内容
公益財団法人鳥取市公園・スポーツ施設協会	鳥取市協働による芝生化維持管理業務委託	指摘事項	委託料の額の確定通知の遺漏及び事後作成の不適切な公文書について
	鳥取市スポーツ広場芝刈業務委託	指摘事項	契約日の遡及について
一般財団法人鳥取市教育福祉振興会	-	-	-
公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館	-	-	-
公益財団法人鳥取県東部環境管理公社	-	-	-
公益財団法人鳥取市人権情報センター	人権とっとり講座実施業務委託	指摘事項	検査及び額の確定作業等の明文化について
	世界人権宣言推進事業実施業務委託	指摘事項	検査及び額の確定作業等の明文化について
公益財団法人鳥取市文化財団	鳥取市歴史博物館指定管理業務	指摘事項	「多大な利益」が生じた場合の協議の未実施について
	鳥取市歴史博物館特別展示室展示ケース調湿材購入負担金	意見	負担金措置の是非について
	鳥取市因幡万葉歴史館企画運営事業	指摘事項	公文書の公印省略について
一般財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター	一般財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金	指摘事項	補助金の未返納について
一般財団法人用瀬町ふるさと振興事業団	-	-	-
株式会社さじ式拾壱	鳥取市中山間地域・買い物支援事業補助金（買い物福祉サービス支援事業）	意見	収支差額について

法人名	事業名	区分	内容
有限会社かみんぐさじ	-	-	-
一般財団法人鳥取市農業公社	一般財団法人鳥取市農業公社運営事業補助金	指摘事項	補助対象経費から控除する収入の範囲の明確化について
株式会社ふるさと鹿野	各指定管理施設の剰余金の取扱い	指摘事項	剰余金の取扱いについて
		意見	新型コロナ休業に係る指定管理料について
有限会社グリーンもちがせ	-	-	-
公益財団法人鳥取市学校給食会	鳥取地域学校給食用物資調達業務委託	意見	学校給食会の管理運営費について
公立大学法人公立鳥取環境大学	-	-	-
株式会社鳥取テレピア	文化芸術入門講座動画制作業務委託	指摘事項	委託業務の実態と関係書類との不整合について
		指摘事項	委託金額の減額について
		意見	協議書の押印について
	鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針番組制作・放送に関する業務委託	指摘事項	委託業務の完了確認について
		指摘事項	変更契約の締結について
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会	鳥取市地域包括支援センター運営業務委託（鳥取南地域包括支援センター）	意見	委託料の精算について
	鳥取市地域包括支援センター運営業務委託（鳥取市西部地域包括支援センター）	意見	委託料の精算について

法人名	事業名	区分	内容
社会福祉法人鳥取市 社会福祉協議会	鳥取市高齢者介護予 防支援バス運行事業 委託	指摘 事項	収支決算書における消費 税計算誤りについて
	鳥取市認知症地域支 援推進員設置事業委 託	指摘 事項	委託料の精算について
	公共交通機関等利用 助成事業委託	意見	概算払いについて
	ふれあいのまちづく り事業補助金	指摘 事項	変更承認の未実施につい て
	地域福祉基金事業補 助金	指摘 事項	変更承認の未実施につい て
	福祉ボランティアの まちづくり事業補助 金	指摘 事項	変更承認の未実施につい て
社会福祉法人鳥取福 祉会	鳥取市地域福祉相談 センター業務委託	指摘 事項	検査年月日について
	鳥取市地域包括支援 センター運營業務委 託（鳥取東地域包括 支援センター）	意見	委託料の精算について
	鳥取市生活管理指導 短期宿泊事業委託	指摘 事項	利用日数を越えた利用に ついて
	鳥取市認知症地域支 援推進員設置事業委 託（鳥取東地域包括 支援センター）	意見	委託料の精算について
	鳥取市母子生活支援 施設つくし業務	指摘 事項	実績報告書の提出期限の 遵守について
公益社団法人鳥取市 シルバー人材センタ ー	公益社団法人鳥取市 シルバー人材センタ ー補助金	意見	収支差額が黒字の場合の 対応について

## 第2 指摘事項及び意見の件数

包括外部監査の指摘事項及び意見の件数は、次のとおりである。

項目名等	指摘事項	意見
監査対象事業	26	13